平成30年2月1日発行



可児市少年センター 可児市広見一丁百1番地 (可児市役所人づくり課内)

地域と青少年の 安全と安心を見守る

[青パトによる街頭補導]

写真は、少年センターの補導員による青パト(青色回転 灯搭載車による街頭補導)の出発準備の様子です。



[少年センター補導員の皆さんによる街頭補導]

少年センターの補導員は、可児市青少年育成推進員25名の皆さんがリーダーとなり、各地区の 青少年育成委員の補導担当の皆さん73名が少年センター補導員として登録していただいています。 3名~4名の班を編成して、各班が年間4回、青パトに乗車して学校周辺や通学路、公園、公共施 設、駅、大型店舗、本屋、ゲームセンター等を巡回して、子どもたちに声掛けをしながら、青少年 の安全を見守っていただいています。

平成 29 年 4 月~平成 30 年 1 月までの補導活動の回数と巡回時間帯は、次のとおりです。

朝の巡回 12回 (7時~ 9時)… 通学路を中心に巡回

昼の巡回 25回 [15時~17時]… 学校周辺や公園、公共施設、駅等を巡回

夕方の巡回 24回 〔17時半~19時半〕…駅や公園、学校、公共施設等を巡回

夜の巡回 17回 〔20時~22時〕… 公園、駅周辺、公民館、学校等を巡回

その他本屋、大型店周辺、ゲーム場等も巡回

「早めに、帰宅してください。」「自転車の止め方に気を付けてください。」「安全に気を付けて遊びましょう。」「交通安全に気を付けてください。」など、279 名の青少年に声を掛けていただいています。どの青少年も、素直に声掛けに応じています。また、通学路では登下校の小・中学生の元気な挨拶の声もたくさん聞くことができています。

[夏休みの特別補導、可児夏まつりの補導]

市内の小中学校の夏休み期間中には、各小中学校のPTA会長の皆さんや各地区の補導部の部長さん、そして市の推進員の皆さんで、夜20時半から22時半の時間帯に青パトによる巡回補導を12日間実施していただきました。夏まつりがある地域では帰宅の遅くなっている中学生への声掛けもしていただきましたが、殆ど異常はありませんでした。

また、可児夏まつりの2日間は、可児警察署の指導員や協力員の皆さん、また保護司の皆さんと一緒に会場周辺を巡回して、「気を付けて!」「早めの帰宅を!」といった呼びかけを行いました。

[各地区の補導活動]

各地区ではそれぞれの地域の実情に応じて、青少年育成に関わる皆さんの協力で、夏休み期間中の補導活動を行っていただいています。すべての地区の活動状況を累計すると補導活動に参加してくださった皆さんの総数は516名、実施日数は総累計で69日、声掛け人数は76名となりました。それぞれのお立場で、青少年の安全な生活のためにご尽力いただき、有難うございました。

「今 子どもたちが危ない!」~スマホ時代のリスクとスキル~

<青少年育成シンポジウム演題より>

平成28年中にコミュニティーサイトを通して被害にあった青少年の数は全国で1,736人に 上っています。また、岐阜県内においても、平成29年中に新聞に発表された被害例は23件あり、 被害者は13歳~17歳の女子中学生や高校生、女子専門学校生がほとんどを占めています。



可児市青少年育成市民会議では、平成29年11月18日(土曜日) の青少年育成シンポジウムを開き、兵庫県立大学准教授の竹内和雄氏 による講演会を開催しました。

スマートフォン(以下スマホ)を通して、様々なコミュニティーサイトやソーシャルネットワークサービス(以下SNS)があり、現実に今起きている実際のやり取りの場面も紹介していただき、スマホを通して何が起きているか、大人はどうすべきかを考えさせられる講演となりました。

スマホは、「携帯電話」というより常にインターネット(以下ネット)につながる「**持ち歩ける、電話機能を備えたコンピューター**」と言えます。スマホが便利なところや危険なところを大人は勿論のこと、子どもたちもしっかりと理解する必要があります。

そのために、子どもにスマホを持たせるときには、親子や家族で「目的や必要性」、「危険性」、「危険から自分を守るための約束」等をしっかりと話し合っておくことが大切だと言えます。子どもが「スマホが欲しい」と言ったときがチャンスで、このときにしっかりと話し合うことが大切です。

例えば、スマホの便利なところは、『いつでも、調べ物ができる』『手軽に友達と連絡が取り合える』『簡単なゲームや動画などいつでも楽しめる』というような点があげられます。

また、危険性という面では、『写真や動画から、様々な情報が漏れ広がる』『いったんインターネット上に出た情報はその全てを削除する事ができない』『知らない相手と簡単につながる可能性がある』『スマホを通して、コミュニティーサイトで知り合った相手から被害を受ける事案が急増している』『生活のリズムがくずれる』といった点があげられます。

こうした危険性を考えたときに、スマホを欲しがる子どもと話し合う時には、例えば次のような 内容について、話し合って約束づくりをすることが大切です。

〔約束の例〕

- ・18 歳未満の子どもがスマホを使用するときには、フィルタリングの設定が必要である。 法律に定められています。青少年インターネット環境整備法、岐阜県青少年健全育成条例
- ・使用する場所や時間を約束する。(家の居間で利用、夜9時までなど)
- ・自分や友達の個人情報(名前、住所、学校など)や写真、動画はネットに公開しない。
- ・自分が言われて嫌なことや悪口は、SNSやメールで送らない。
- ・ネットやSNSで知り合った相手とは直接会わない。
- ・ネットで買い物やお金のやり取りが必要な時は、保護者の許可を得る。
- ・ネット上に公開する内容は、送信前にしっかり見直す。
- ・毎月の通信料をチェックし、計画性を持って利用する。

など

「なぜ、その約束が必要なのか」を話し合うことで、子ども自身がスマホを使う上での危険性を 理解し、自分の責任を自覚できることにつながります。

竹内氏は、「最終的には『心を育てること』が大切だ。」また、「子どもたちは、『困ったときに親や先生に相談すると、大人は暴走する。自分の置かれた状況がいっそう悪くなる。』と考えて、相談できなくなる。『何か困った時は、あなたと相談しながら解決方法を考えるから、必ず相談して。』と一緒に解決方法を考える姿勢を示すことが大切です。」と、講話を締めくくられました。

青少年の健全育成にご協力を

11月は『子ども・若者育成支援強調月間』、 街頭啓発活動〔呼びかけ活動〕を行いました。

〇 開始式 市役所正面玄関

平成29年11月5日(日曜日)



開始式では、可児市長及び可児警察署生活安全課長にあいさつをしていただきました。 その後、市内8つの大型店と7つの公民館まつり会場において、啓発活動を行いました。

- ① 携帯電話・スマホの利用では、マナーやルールを家族で話し合いましょう。
- ② 危険ドラッグ等の薬物の乱用を防止しましょう

〇地区青少年育成推進員、MSリーダーズ、関係者のみなさん有難うございました。

この啓発活動には、市内の高等学校や中学校のMSリーダーズ、MSJリーダーズのみなさん(可児工業高等学校、可児高等学校、帝京大学可児高等学校中学校、中部中学校) や各地区の関係者の皆様、各地区の青少年育成推進員と合わせて259名の参加により、およそ5千名を超える市民の皆さんに呼びかけることができました。





○ 啓発活動場所 市内大型店9店舗と公民館まつりの7会場で実施しました。

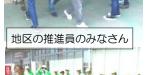
[ご協力いただいた店舗]

○バロー広見店 ○バロー西可児店 ○バロー今渡店

○エディオン可児今渡店 ○ピアゴ可児店

○パレマルシェ西可児店 ○オークワ可児坂戸店

○ヨシヅヤ・パティオ可児店 ○バローホームセンター可児坂戸店





[公民館まつり会場]

- ○土田公民館まつり ○姫治公民館まつり ○桜ケ丘公民館まつり
- ○平牧公民館まつり ○川合公民館まつり ○中恵土公民館まつり
- ○兼山公民館まつり

相談窓口のご紹介

◇スマホやインターネットのトラブルや被害の相談

犯罪被害 #9110(県警、地区の警察署の相談窓口につながります) お金の被害 188(最寄りの消費者生活センターにつながります)

◇いじめ相談

可児市いじめ防止専門委員会 (子ども専用ダイヤル)0120-263-115

(大人用相談電話) 0574-62-8700

岐阜県「いじめ相談24」 0120-740-070(24時間いつでも対応)

◇青少年の問題についての相談

可児市 人づくり課 青少年係 0574-62-1111 (内線2116、平日9時~16時)

毎月 第3日曜日は『家庭の日』

家庭は、ふれあいとやすらぎの場であり、青少年の人格が形成される基盤です。

基本的な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルールなどを身につけ、心身の調和のとれた発達は、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭の中で育まれるものです。

可児市青少年育成市民会議では、市内の小学校・中学校の協力をいただいて、『家庭の日』の啓発のための図画・ポスターの募集や「わが家の宝物」と題した作文や標語の募集を行いました。1,951名の児童・生徒の皆さんが取り組んでくれました。

「家族だんらんの様子」、「家族からの愛情」、「家族の絆」、「家族の誇り」、「家族への感謝の気持ち」など、それぞれの家庭の温かな様子が伝わってくる作品ばかりです。

『家庭の日』啓発図画・ポスター・「わが家の宝物」作文・標語作品展

(平成30年1月20日~2月1日 広見公民館ゆとりピアにて)



「わが家の宝物」作文・標語 作品集(第17集)

- ・可児市役所 人づくり課
- ・可児市立図書館 桜ケ丘分館、帷子分館
- ・市内各小・中学校の図書館 にて、ぜひご覧ください。

				が家	の宝物	」標語	」標語の部		優秀賞作品より			•••••	±α	
	いそがしい		おかえりと		その一	「話ならい		今日も一	お母さんに		にっこり笑顔		朝起きて	
	父も一绪		ひびいて		言にホッと	っでも闻く		目がんばれ	「行ってき		— 日		みんなにあ	
広陵中学校	绪に 食事する	中部中学校	くるよ 母	蘇南中学校	とする	、よ。話して	広見小学校	れる	てきます・」と	東明小学校	始まる 元年	春里小学校	いさつ 気	
大竹絢花さん	3	市原茉衣子さん	女の声	旗屋元太さん		ね。	吉田琉華さん		こハイタッチ	奥村奏斗さん	无気なあいさっ	加藤夏希さん	双持ちいい	

[紹介] 岐阜県 若者サポートステーション

〔無業状態の若者〕が社会的・職業的自立を目指すための相談窓口です。

- ◇ 対象:15歳~39歳までの若者、及び、その保護者です。
- ◇ 相談はすべて無料・予約制です。(事前の問い合わせが必要です。)
- ◇ 問合せ先 TEL 058-216-0125 E-Mail gifusapo@icds.jp
- ※ 無業状態の若者のサポートのためには、まずはご両親を始めとする家族の支えが重要だと言われます。ご家族が相談されることも大切です。相談活動は、毎週水曜日に可児市総合会館分室(下恵土5166-1、可児駅西側)でも行われています。